

令和 8 年 1 月 教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和 8 年 1 月 2 9 日（木） 午前 1 0 時 0 0 分 開会
午前 1 1 時 2 0 分 閉会
2. 件 名 河南町教育委員会定例会
3. 開催場所 河南町役場 庁舎 3 0 3 会議室
4. 出席委員 教 育 長 中川 修
教育長職務代理者 西川 幹雄
委 員 藤原 充
委 員 杉田 みはる
5. 事務局職員 教・育部長 和田 信一
教・育部理事兼指導主事 城者 貴典
教・育部副理事兼指導主事 柏木 俊介
教育課長 藤井 康裕
教・育部副理事兼こども 1 ばん課長 渡邊 恵子
生涯まなぶ課長 木矢 哲也
給食センター所長 浅井 明郎

（審議内容）

教育長	おはようございます。 1 月の定例会ということで、寒くなりましたというかね、暦というか、俗に言う大寒、先週から来週の 2 月 4 日の立春までの 2 週間ぐらいが一番ね、寒い時期やと毎年言われていますが、今年はまさにその通りで、底冷えするような感じの日が続いています。 予報通りで、立春過ぎたら、ちょっとずつ気温もましになってくるような感じ。やっぱり体調崩す、大人も子どもも、この時期ちょっと、予防をしっかりとって体調管理を整えるってことが大事なかなと思います。 先日は研修会ご苦労様でした。そこでもお話聞けたのと、実は昨日、部活動関係の研修会というかそれにも行ってきて、初めの講演 1 時間弱。ご存じかな、バレーボールのね。益子直美さん、女子バレーの有名な方がおられましたので。今、育成というか子どもたちの育成みたいなことも関わっているんで、益子さんが面白い団体を立ち上げてはる。益子さんと、あとご夫妻、北川さんのご主人と奥さんと 3 人で、今から 10 年前、2015 年に、監督が決して怒らない、絶対怒らない大会っていうものを。何か聞いたことがありますか。その取組について、お話、ご講演がありました。面白かったです。 ただ、ご本人たち、今も継続してやられているのですが、なかなか難しいと。2015 年です。10 年前。もうでも 10 年前って言うたら、体罰的なことは駄目や
-------------------	--

とか、厳しい指導が駄目やとか、子どもの主体性とかって言われていた時代。

いや、もっと言えば、僕感覚では、そのもっと前からそういうことを言うてたかな。と思いながらも、けどバレーボールの話でいうと、今から10年前、そういう大会をやりたい、決して子どもを怒らないと、怒らず褒めてっていうふうな、だけど実態としては、なかなかそうではなかった。

そういう取り組みをしていこうということに対して、ものすごく批判を受けたり、反対されたりとか、そういうことを経験としてあった。

それも10年間の中で、初めの半分ぐらい5年ぐらいは、ほんまにそんなんで、なかなかなかなか自分たちの思い描いているような大会の運営ちゅうのができなかった。最近になって、ようやくようやく。それでも、まだまだでありながらも続けていきたい。

そのことを通して、一番肝心なのは子どもたちがどうなのかっていうことなんですけど、やっぱり、ええ部分で言うと、非常に怒られなくて済むから、萎縮しないし、自分たちの思っていることを言いやすくなる、やっぱ楽しい。ていうようなね、主体性っていう部分の成果があるんや。だからこれからもやっていきたいんや。ていうお話でした。

これは、ほんまに大きい話でいうと、学校現場、保育現場にしても、大人と子ども、先生と生徒の関係性の中で、やっぱ体罰あかんねって言うてんのは、もうずっとここんと言われているわけで。怒る、しかる。言葉いろいろありますけど。いや、何も絶対指導したらあかんのかって、そんなことないですよ。やっぱり指導しないかんことって絶対あるんですけど。

感情で言葉を浴びせるとか、ね。当然もう物理的に叩くとかそんなんあかんのは、あかんんですけど。言葉でも浴びせるっていうのが、これはもう絶対にあかんねやっていうことは、昨日の話なんか聞くと、学校関係者もたくさん来ていましたからね。

やっぱり日頃の仕事の中に、かえすことはできるのだろうなあと。でも、当たり前のようにも思うのだけでも、やっぱりそこってまだまだまだそんなような状況なのかなっていうのを感じました。

けれども、やっていかれる方向は間違いないなと思ったし、何かこう言葉、昨日聞いた中の言葉であるとか、或いはキーワードであるとか、そういったものは、今後また、参考にしながら、学校現場・保育現場と共有していきたいなというふうに思っています。資料的なものが手元にありますので、また言うていただいたら共有できると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

学校の方はあと2ヶ月切りましたし、中学校はもう来週になってくるとですね、私学の受験も始まってきますし、一番ね、緊張の走る場面にはなってきますけど、体調管理気をつけながら、できるだけみんなが参加できるような日々を過ごしていきたいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは1月の教育委員会定例会を開催します。

	はじめに本日の定例会への傍聴につきまして、その申し出はございませんことをご報告いたします。 次に本日の出席者は４名です。定足数を満たしていますことをご報告いたします。 次に、会議録署名委員は河南町教育委員会会議規則第 17 条の規定により、藤原委員に決定してよろしいですか。
全員	はい。
教育長	ご異議ないようですので会議録署名委員は藤原委員に決定いたしました。 それでは議事日程に基づき進めさせていただきます。 本日は議案がありませんので、2、諸報告その他、の（1）、令和 7 年 12 月議会一般質問要旨関係について、事務局の説明を求めます。
事務局	「令和 7 年 12 月議会一般質問要旨関係について」資料に基づいて説明。
教育長	この件について何かご質問或いはご意見聞いてみたいこと。ございますか。
委員	（1）、令和 8 年度大阪府立公立高校入学者選抜では、英検を利用でき、準 1 級以上で英語は満点。2 級で 80 点の補償となっていると。これはいいんです。制度的なものだからね。 私も昔は英検チャレンジしたことがあって、今でもどうかという現状を聞いてみたら、うちの孫もいっとるんでね。この英検 3 級までは比較的取りやすいです。ところが、準 2 級になった途端にレベルが全然違ってくる。もうびっくりするぐらい違うらしいですよ。 だからこの格差があるので、3 級までとるといときの、その英検をクリアするため教えていらっしゃる先生、それからティーチングする方、それをさらに上げるための、3 級からのね、この準 2 級のときのレクチャーというのは内容を、今までの 3 級レベルでやってしまうと絶対うかりません。 そこをね、今後の問題として、どういう体制づくりをするかということ、ぜひ、担当課の方で検証いただきたいと思います。
教育長	今のご意見は英検に関してのことなんだけど、英検と中学校の授業との関係性でいうと、どうなんやろ。
事務局	イコールじゃないです。
教育長	おっしゃるように、準 2 級がやっぱり 3 級までとレベルが違うんやっていうことなんだけど。受かるようにするために、何か中学校の授業とか、学習指導要領の中で定められている今のね。何か対応できるかって言ったら、直接そう

	ではない。
委員	これ、英検受験する子をリストアップして、特別にその方たちを集めてサポートするという体制は今ないんですか。
事務局	それは、ないです。あくまで、英検の受験を公平にみんなが受けられる機会の担保っていう形。
委員	なるほど。そういうことですね。
事務局	府の目標は、中三の卒業段階で英検 3 級っていうところが、最低限のところの基準と合致しているので、中学校 3 年の子らが、英検 3 級に受かっていたらいいよね。それが、学習指導要領に見合う取組だなっていう考え方で間違いない。
教育長	その達成基準が 50% やったっけ。
事務局	60%、最終的には。
教育長	というのが一定のその基準みたいなものがあるっていうことですわ。
委員	プロジェクト現段階においては、さらに上を目指す子は、自助努力しか現段階では仕方ないということですね。
教育長	そうですね。中学校の授業が、そこにリンクしているかっていうのは、そうですね。
委員	はい。ただ 1 点ね、ここ、非常に今の話では恵まれている話だと思うんですよ。というのは、河南中学校なんか全員が英検を受けられるってすごく恵まれていてね。そこ、全部の学校が英検を受けられるかというところ、そうじゃなしに、それこそ本当に、自分で希望して、或いは塾通っているところで申し込むとか、そういう形でしか、本当は受けられない。やっぱり、僕は、そこが河南町すごく進んでいると思います。 だから、そういう英検を受ける環境にあるということだけでもね。僕すごいなあと思いますのでね。その辺は、できたら子どもたちにちゃんと言うてあげていただいて、ほんまに英語教育に頑張れるように下支えができているということね、保護者の方にもやっぱりわかっていただく必要があるかなというのが。だからそれを踏まえた上でね、中学校で高校の進学に役立てたらさらにということであって。

教育長	会場もね、学校でというのが大きいと思いますね。本来であれば本会場に行かないといけないんだけど、準会場で。その分、学校の先生も協力いただいているっていうところへん、委員がおっしゃっていただいたような側面は、河南町はこれからも可能な限り継続していけたらと考えているところです。
委員	あとすいません。漢検ね、確か富田林市は小学生希望者ですけど、助成で受られるようにしてはるみたいなんですけど、今年度からなのかなと思うんですけど。だから、全員がじゃないけれども、受けたい子はどっかの学校に集まってやるみたいない感じでできるようになったっていう話も聞きました。 もちろんレベルを上げるっていうこともすごく大切だと思うんですけど、全員が一旦受けるチャンスをもらえるっていうのはすごく恵まれていると思う。 漢検数検も、実際調べてみるとあんまり受験に使えるかっていうと、漢検数検は、本当になくなっていうのは、私も以前調べて感じているところなんです。けれども、やっぱり数学検定なんかも、どれぐらい自分が達しているかっていう力試しになるという面はあると思うので、そういうものがあるよっていうことで、やりたい子には、町は応援しますっていう姿勢を示すっていうのはいいかなっていうふうに感じています。
教育長	議員さんの質問もそういう趣旨でした。おそらくね、なので、うちの一定の回答で、その辺の意味合いはわかってくれはったとは思いますが。 はい。この件はどうですか。よろしいでしょうか。 次に、(2)、令和8年度、来年ですね、予算要求予定主要事業について、事務局の説明を求めます。
事務局	「(2) 令和8年度 予算要求予定主要事業について」資料に基づいて説明。 教育課から説明。 こども1ばん課から説明。 生涯まなぶ課から説明。 学校給食センターから説明。
教育長	この件についてご質問等ございますか。はいどうぞ。
委員	こども1ばん課からね。河南町子ども食堂助成事業ということね。取り組む段階に対して補助を行って、どのぐらいの団体でね、この子ども食堂やっておられるんですか。時々なんか看板見たときね、これ子ども食堂違うかなというのが時々見るので、いや、どうかなあとか思うんですけども、どのぐらいの団体があるのかとか、ちょっとわかりませんので教えていただけたら。
事務局	今、こちらの方で把握しているのが3団体。実際、結構活動していただいて

	いるかなというところが、そのうちの2団体なんです。1団体は、ちょっと2回ぐらい実施されて、そこから、そのままって感じなんですけど、あとの2団体については、1団体は夏から大体約月1回程度、もう1団体は秋ぐらいから月1回程度、それぞれ、この1月も実施されています。 結構、今年7年度に入ってから、ちょっといろいろ。それまでは相談とかだったんですけども、7年度は、活動していただいています、ちょっと増えてきています。
委員	わかりました。
委員	それに関してちょっと一言申し上げたいことがあります。日本にはそのNPO法人というね。これ各種団体NPO法人というのをまず頭に掲げて、比較的申請すればすぐ取れるような法人らしいですね。このこども食堂についてもNPO法人という名目で立ち上げている実態、団体が多いですけど。 高市早苗さんが、1週間ほど前に閣議で指令出して、そのNPO各種団体で政府からの補助金を不正に利用している。もしくはその実態が伴わない。補助を一部利用しているような面もある。よってNPO法人について徹底的に調査しろという情報が流れてきているんですけども。 河南町の方は、決してそういうことをされると思いますが、補助するときに、実態とか、正しく運営されているかということもちょっと精査していただければありがたいなと思います。
事務局	今、河南町で実施している団体と言いましたけども、ちょっとNPO法人とかではなくって、個人でそういうのをやりたいっていう方が集まって、やってくださっている、今のところそういう企業とかそういった状況ではないんです。本当に自分たちで、そういう地域の集まりの場を作りたいっていう方が、やってくださっているんです。
委員	積極的に広め、要するにアナウンスされているということではないんですか。
事務局	はい。やるときには、役場とか、あと地域や知り合いとかにはなと思うんですけども、いつやりますっていうことで、チラシとかメニューとか、そういうのは配布されています。
教育長	具体的にどこなのか。
事務局	寛弘寺です。2つとも寛弘寺で。名前が、「みんなのご飯やで」。
委員	「みんなご飯やで」多分それ見たと思いますが、僕はその表現でね。

事務局	ちょっと寛弘寺のバス停の、近くのところで民家を借りてやっているそうです。月1回それが秋11月から。 あともう1つは、「みんなのかなん食堂エニー」っていうところで、これも寛弘寺で。そこは場所とかいろいろ借りてやってはるんです。 最初、かえでっていう所を借りて、そこで2、3回やられて、草笛の横、ちょっとわからないんですけど、そこを今度借りてやられる。そういう施設っていうのを借りてやられる。そこはいろいろ場所を転々と。
委員	自ら名乗り出られて、なかなか食事がとれない方にね。そういうことで補助してあげようというのは、本当に素晴らしいことだと思うんですよ。ということは、そのされている事業主体という。事業じゃないよね、個人やね。その運営費において、一部やはり相当の部分自分の自己資金を出されているということですよ。
事務局	そこまで把握してないんですけど、ただあの、食事行かれた方に低金額ですけど、1食幾らっていうのをいただかれて、あとは、農家さんとか、そういう知り合いのところから安く仕入れる。野菜とかそういう食材を安く仕入れる、不要な物やあまった物とかを提供してもらって、それで運営されている。
教育長	この子ども食堂という名前から発想すること。まだ皆さん、自分も含めてなんですが。この子ども食堂とかに対するごイメージとか、目的とか、その辺は、もしかしたら、まだまだ皆さんまちまちなあと。 ここには子ども食堂助成事業ってなっているんだけど、実際、対象は子どもだけなのかとか。ではなくって、最近ね、よく、みんなの食堂とか。例えば、例えばですよ。その対象となるこの想定する状況は、もともとの起こりは、やっぱりなかなかね、そういう支援が必要やなっていうところっていう感じだったけれど、今は、言うたら、みんな、或いはそこでまたその居場所づくりとかっていうふうな概念も伴いつつあるっていうところへんなので、まずね、その辺のイメージが、まだまだね。 河南町においては、まだ本当に今年に入って、立ち上がってきたところが、こうして出てき始めたというような現状なので。市さんとかやったら、結構、また違うようなイメージでこれに取り組んでいるとかいうのもあるし、その辺また今後ね、我々もこの場でもいろんな情報を共有しながら、河南町として、どんな方向で、或いは今も河南町が推進しているわけではないんだけど、やっぱりそういう心ある方の気持ちというのは非常にありがたいことやし、そこをどう支援していけるのかっていうあたり考えていけたらなと思いますね。 はい。他、どうですか。
委員	資料2の1枚目、表面のですね。いちばん補助金が出ている石川こども園運営費ね。これが2億3900万という結構突出している金額ですけど。

	僕、ちょっと知らないことがあって、この石川こども園の運営に対する助成、次の括弧書き。施設型給付、括弧閉じているんだけど、この施設型給付という意味合いがちょっと私わかりません。この2億3900万というお金・資金は、この石川こども園を運営するすべての費用。例えば、職員の給与、それから施設改善費ね。それから事業、いわゆるこども園をより大きくするためのいわゆるプランニングのそういう経費、そういうものをすべて含めたお金、資金って考えていいですか。その2点だけ、ちょっと教えていただけたら。
事務局	子どもをそちらの方で預かっていただくのに対して必要な費用ということで。国が、子ども1人当たり幾らっていう金額が定められているわけで、それに対して助成している。 それとあと、石川こども園さんの方で、ある部分ってあるんですけど、それ加算とかあるんです。その部分も、国が決めているそういう金額に基づいて、給付している。
委員	なるほど、なるほど。
事務局	子どもに直接助成という形になるんですけども。保護者の方に直接ではなくって、それをみていただいている園の方に支給。園が代わりにそれを受け取って子どもたちのために使っているっていう。
委員	それ、国が支給するので、この2億3900万ってのは、全額国庫ですか。
事務局	全額ではない。国が二分の一、府が四分の一、町が四分の一。
委員	ご説明によると、国からそういう規定があるということは、保育士の給与も含まれているということですね。
事務局	そうですね。
委員	はい。わかりました。
教育長	確かにもう、要はね物とか人。 中村の方でも運営費とかって、やっぱり教育課のこの予算全体お金の全体からすると、2億とか、他の部分でもね、やっぱり突出しているように見えるところがあるんだけど、それってやっぱり物であったりとか建物であったりとか、いうふうな部分が大きいですね。他どうですか。
委員	この予算の中にね。もちろん町のお金なんだけども。 国から、特にね、例えばGIGAスクールとか何とかで入っているお金も含

事務局 委員 教育長	まれているということですね。 ご説明している数字ですけれども、こちら事業費ということなので、財源が、国から入ったりとか、府から入ったりとか、補助金がないものはちょうど一般財源っていう形で、一般会計に見えるものでも、例えば普通交付税っていう形で、何かその各市町村でいるものに対しては、国から補填とかあるんですけれども、その財源ちょっと置いといて、どんだけお金を使うかっていう視点の数字になっています。そうですので、まるまるこの全額が、町の税金、いただいた税金から賄っているというわけではないです。 わかりました。だから国の予算に対して出てくる予算に対して行わなければいけないことが出てくるということやね。 見ていただいたらね、今のやっぱり大きな課題。社会の現状とか教育の現状、例えばグローバル化であるとか、或いは少子化に伴う多様化であるとか、DXであるとか。直近で言うと、今で言うたらね、やっぱり教員の働き方改革のことであるとかっていうのが、わりかし事業名見ても、出てきているんじゃないのかな。わかりやすく出てきているんじゃないのかなと思います。 特にやっぱり働き方改革系が今回出てきているのと、チームが、なかなか予算化していたけど。チームの理念っていうのは、要はソフト面っていうかね。これからどんな子どもたちを、河南町で育成していきたいんだっていうあたりで言うと、主体性を持ったね、いろんなところに対応できる、自ら考えて、自ら動けるような子どもたちを育成していきたい。 目指すところ、一人一人が輝き笑顔溢れる人づくりっていう、その目標に対してやから、あくまでソフト面なので、このお金の部分でなかなかあらわれてはこないんだけど、そういったところは、継続して運営していきたいな、力を入れていきたいな、ここでも話していきたいなと思います。 ここで、次のにも出てくるのですが、やっぱり、ずっと教育の継続的な課題でいうところの、いじめとか不登校とかっていう部分がね、河南町としては、本当に、実態に合わせた形でできるだけ支援していきたい、拡充もしていきたいというのも、今回予算の中にも表れているのかなというふうに思います。 なかなか学校だけではっていう部分ありますよね。今の働き方改革にも繋がってくるんですけど。これは学校が、今まで学校でって、いや、それはもう地域の方が、或いは専門的な知識の方々とかね。その辺の住み分けを、今新たにしていっているわけで。 そういった部分に対しても、学校応援支援チーム設置事業、この辺は、なかなかうちとしては目玉になるような取り組みかなとは思ってますんで、その辺
---------------------------------	--

	あたりをできるだけ意味のあるものに活用していけたらなと考えています。 他よろしいですか。では次ですね、3 つ目。令和 7 年度小中学校における、いじめの状況調査等、これはあくまで 4 月から 12 月の数字ですけど、事務局の説明を求めます。
事務局	「令和 7 年度小中学校における、いじめの状況調査等について」資料に基づいて説明。
教育長	この件について何かご質問とかお気づきの点とか。
委員	私、1 点だけ気がかりなことがあります。この資料 3 ですね。資料 3 見ていただいて、いじめの認知件数等の長方形の 2 番目ですね。2 番目 No.1 から No.9。 No.4、ひどく打たれたり、ひどくぶつかられたり、たたかれたりです。これが令和 5 から令和 7 見ると、4 件、13 件、23 件と年々倍々ぐらいの勢いで上がっていますね。 6 もそう、金品を脅されたり、盗まれたり、壊されたり、これも 5 件 19 件 25 件とボンボンと上がっていつている。 最後 7、嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする。これも同じように 9 件、20 件、28 件と。この小学校低学年、小学校、特に低学年だと思うんだけど、起こっていますね。 この事象って、気になることがあって、1 つ一番気がかりなのは、やっぱり低学年、小学 1 年・2 年の低学年の子というのは、今までの家庭環境から、集団生活を強いられる。それから、全く異なる学習環境の中で制約された時間を過ごさないといけない。ということは、相当やはりストレスがたまるといいますね。子どもの心理から考えるとね。それが高学年になると、ストレスがたまっても、好きなことをやる、部活で頑張る、本を読みたい子は本を読む。意識を変えてそっちにストレスをふることができる。ところが、1 年・2 年なんていうのはそういう意識さえもない。 だから、おそらくは、からかうというようないじめが始まっていくと思うんですけども、一番心配なのは、逆に考えると、1 年・2 年なんていうのは、めちゃめちゃエネルギーですよね。小さい時ね。ものすごいエネルギー持っていますよね。もう走り回る・動き回る・じっとしていない。もうこれがエネルギーですよ。こういうね、エネルギーを持って、そういうストレスを持った子どもたちを、いじめが発覚したときに、担当する教員の力量ってのは、相当でないともとめられない。 逆に言うと、僕の発想から言うと、1 年・2 年になればなるほど、ベテランの教員のすごくできる力量のある先生を、僕、あてるべきだと思います。5 年・6 年になったら、自ら学ぶ姿勢もでてくるわけだから、クラスをまとめてそれを良い方向に持っていくってのは、新任の先生でもやっているといます。

	新任の先生がね。本当に運動をバンバンやってね、よしやるぞという、それでもいけるわけでしょ。だから大切なのは、その 1 年・2 年のエネルギーな、訳のわからないストレスいっぱいの子どもたちで。問題行動が起こったときに、それをきちっとまとめてクラスをまとめられる力量が求められるので、その先生を、ちゃんとそういうふうな対応ができて先生をポジションに配置されているかというのは、非常にちょっと僕は気がかりで注意しないといけないと思います。できたら、その辺のことをアドバイスいただければ。
教育長	今のに関わって何かありますか。
委員	今、委員がおっしゃったことはね、僕もね、それはその通りだとは思いますが。というのは、できるだけ経験年数の多い方々に、僕も過去に配置するときに、必ず、そういう先生は、できるだけ低学年に。高学年は比較的若くて、子供たちと年齢の近い方を。けども、やっぱり先生の構成によってね、そう毎年うまくね、配置できるとは限らないですけども、一般的にはね。やっぱりそういうことが言えますけども。でも、やっぱり若い先生でもね、やっぱり素晴らしい先生、子どもと上手にかかわってくれる先生もいてるし、本当にその教師の世界はベテランやからとか、若いからとかいうのでひとくくりにできないところもあって、なかなか難しいんですけども。 そこはやっぱり、校長先生なり教頭先生なりね、或いは教育委員会も含めて、全体のバランスを見てね、やっぱり先生方に対して、指導されるのがいいのと違うかなという。一般論では、だから、ご指摘の通りなんですけども。 ただね、今僕もこれ見て低学年に暴力行為で何が課題かなあということで、今、どうして低学年の子どもたちがということで結構ネットでもですね、いろいろ情報が出ていますけども。 基本的にやっぱり、先ほどおっしゃったように、小さい時から結構わがままに大きくなって、学校に入っているような縛りができてきて、それに対応できていないとかいうことがあるので、それ見たらね、やっぱり保育所・こども園の指導ってとても大事なというのをね、つくづく思います。 もう、中村こども園でも、前の畑先生にいろいろ見せていただいたら、いやもうこの子がこうでとか、今この子にこういうふうに関わっていますとか、もう幼稚園のときから、そういう配慮のいる子どもたちに、先生方がたくさん入ってね、配慮されているということで。やっぱりその辺、前も教育長言われていた繋いでいく部分で、それを小学校もしっかり受け継いで、やっぱりやっていくしかないのかなあというような。
委員	あえて今こういうね、質問したかということ、私は仕事柄、事故現場、重大な交通事故、死亡事故の対応もあります。僕もとんでいきます。電話があれば行ける場所はね、とんでいきます。そういう姿勢で 46 年やっていますけど、なぜかということ、事件・事故というのは、初動が大切なんですよ。

教育長 委員	初動の対応をいかにするかによって、それがずるずる長引いた重大案件になるか、うまくまとまるかは、初動なんです。だから、申し上げたのは、初動が起こるその１年生・２年生で、こういう案件がどんどん出ているんだったならば、ならこそね、よりやはり初動を迅速に的確に対応する人材を僕は持つてくるべきだと思います。思います。 初動がちゃんとうまくいけば、本当にね。もう教育委員さん、皆さん、なんでしょ、重大事案でどうしようどうしようとなるんですけど、そこまでいかに、うまくまとまる可能性が多いと思います。 本当に、初動の迅速的確な対応をいじめに関しても、いかにするかということ、やはりこの教育委員会でしっかりと論議していただければありがたいなと思います。 他どうですか。 先日、読売新聞にね、１月に三重県で、日教組の教研集会というのが、ちょっと昨日も話をしたんですけども、開かれててね。教研集会、年に１回やられるんですけどもいろんな声も教育内容も含めて、読売新聞のその小さな新記事の中にね。載っていたのがね。 ある中学校、東海地方の取組で、長期欠席の多い東海地方の中学校から報告があって、約１割の子供がもう長欠に入ってきているというような中でね。その中学校の取り組みで、長所をほめあう活動を通して、居心地のよい学校づくりを目指して取り組んだ結果、その長欠児童の克服をしてきているというね、報告があったんです。 読売新聞のこのぐらいの記事なんですけども。でも普通、教研集会いうたらね、教育内容にかかわって、教育課程どうのこうのとかですね、そういう報告があるんですけどね。こういう褒めて育てて、いい学校づくりをしていこうという報告がね、やっぱ記事に載るというぐらいね。やっぱり世の中の流れがやっぱり大きく変わってきているなというのはね、この新聞読んで感じたんです。だから、このいじめの報告もあったりね、或いは、子どもの、例えば問題行動とかあったりとかいうことも含めてね。 これから見たらね、やっぱり今まで僕らやってきた、いじめをなくす教育からね、いじめがなくなる教育の方にね。だからこういう実践をしたら、いじめがなくなっていくという、なくすからなくなる方向にね、ちょっと変わってきているのと違うかなあというふうに。 だから、いじめ、或いは体罰にピンポイントにいかないで、やっぱり褒めてみんなと学校づくりをしていくとか、或いはいい学級集団をつくっていくとか、そういう方向に進めることによって、自然にいじめがなくなっていくというね。そういう取組へと向かっていかなあかんのと違うかなあというのをね、この読売新聞の記事を見て感じたんです。 だから、ちょっと、委員がおっしゃった観点も大事やけども、もうちょっと
----------------------	--

教育長	大きくとらえて、見ていく必要があるのと違うかなあと、ちょっと感じたところですよ。以上です。 今日の話、さっきのこれ見たら数字で言うと、低学年が多いという。これちょうど2日前のときにも言うてはりましたな。1つの原因が言葉。 それがなかなか、就学前の段階で育っている子・育っていない子が居る。まさにこれはうちの現状にも、この数字見たら当てはまるなあとということで、今日、皆さんからも、様々なご意見いただいて、どうするのか。 例えば教員の配置のあり方もその1つだろうし。それで言うと、やっぱりチーム学校かなと思っています。当然、先生は、経験年数というのはあるんだけど、年々やっぱりこうね、成長していくものであるし、それを学校がいかにかそういう雰囲気、何かあってもその力量で対応するのではなく、個人の力量だけで対応するのではなく、チームで組織でどんだけ情報共有できるんか、どんなコミュニケーションができるのかというふうな学校づくり、これがやっぱり大事なかなと思っていますし、その辺は引き続き教育委員会もそう思っているし、学校もそう思っている、その辺を共有していきたいなと思います。 で、さっきおっしゃっていた、やっぱり褒めるっていう、それはまさにチームが目指すところなんですね。一方的に子どもに、先生がトップダウンでおろすのではなくて、子ども自身がどう考えて、子ども自身の繋がり、それが、最終的には、いじめとか不登校とか、そういったところがなくなっていく。なんか、先生が、大人が、なくすという考え方じゃなくて、まさにその子どもたち同士の繋がりとかその組織のあり方によって、本当に子どもたちのそういう関係性が、いじめは起きない、数を減らす、減っていく。減らすんじゃなくて減っていく。それはまさに目指したいところではありますね。 なので、やっぱり繋がりを大事にしていく。そのためにどういう授業をするのか、どういう声掛けをするのか、おとついの研修で言うたら、どういうその言葉の使い方、言葉をどう駆使するのかっていうことがやっぱり大事なのかなあと。 それで、冒頭申し上げた、昨日の、コーチが、監督が、怒らない大会なんて、まさにその通りで、やっぱり褒める。この子らのインタビュー映像があるんですよ。 怒られたら萎縮するんやけど。今日はコーチが起こらへん大会やからのびのびできた。でも、あんだけ日頃から怒られている、怒っているコーチでも、そのコーチから褒められたらむちゃくちゃうれしかったとかね、そういう言葉が出てくる。まさに、その辺目指すところやなというふうに思いました。 他、よろしいでしょうか。
委員	すいません。ちょうど今、年長さんと年中さんの生徒さんを少し見る時間が、この下半期なんかね、あって。やっぱり先ほどおっしゃられたように低学年に

	入ってくる小学校とのギャップっていうのは、かなりおっきいんだろうなと思って。また小学校の現状も見えてない部分もあるので、何とも言えない部分がありますが、何年か前にも 6 年ぐらい前にも、年長さんの生徒さん見て、何年か、その年長さんがいる年、いない年あるんですけど、やっぱり年々、なんていうんですかね。体が止められなかったり、じっと話を聞けなかったり、1 つの作業に長い時間集中できないっていうお子さんは増えているのかなあっていうのはすごく感じています。なので、本当にベテランの先生だからできるっていう状況なのかなって、正直思うので。 例えば、低学年は休み時間の頻度がもうちょっと高いとか、時間が長いとか、学校っていう組織の中でどこまでのことができるかと。おそらく担任の先生が、自分ができる範囲ですごく工夫されているだろうとは思いますが、 ちょっとうまく言えないんですけど、誰がやってもできる仕組みっていうのを、やっぱり、従前のままでは、ちょっともういかないんじゃないかなって、本当に子どもたちの様子を見ていて感じる人が多いので。その先生の力量ももちろんですが、やっぱり河南町の子どもたちに合わせた、例えば、校時づくり、学校の時間割の時間配分、そういうところにも工夫が出てくるといいんじゃないのかなっていうふうに。 やっぱり結構怒られたトークを聞くことも多いんです。高学年の子どもたちとか。やっぱり子どもが抱えているストレスって結構学校生活の中で、どの子ども、前に出てきている子だけじゃなくて、出てきている子を側でみている子もいますので、やっぱりできるだけストレスがないような状況で回せるような仕組みに、少しずつでも変わっていけばいいなっていうふうに、感じてみておりました。
教育長	うん。そうですね。その辺が今後、学習指導要領次の改定の中で、校時であるとか、その辺の学校の裁量が、ちょっと柔軟にでき得るような、今、話も出ていますよね。45 分から 40 分授業とか、午前中 5 時間とか、それは河南町に適するかどうか、それはまだまだもっともっと見極めていかないといけないと思いますけど。そういった対応も大事でしょうね。 はい。他どうですか。よろしいですかね。
事務局	はい。それでは、次に 4 番目。二十歳の集いの開催結果について、事務局の説明を求めます。 「二十歳の集いの開催結果について」資料に基づいて説明。
教育長	はい。この件について、皆さん、お忙しい中ご参加いただきました。いかがですか、ご感想でも結構です。
委員	これ石川地区が 59 人いるというのは。

教育長	これは多分、芸大さん。
委員	芸大生を含むからということになりますよね。
教育長	特に石川地区が多いのはね。
委員	成人代表者の方が最後に挨拶されましたけども、僕、感激したのは初めてかな。やはり家族に支えられている、お父さんお母さんが支えてくれた。それで、私が目指すべき道にすすめる。謝辞、本当によかったですね。本当に素直な気持ちを出されていたと思います。
教育長	そうですね。ここ近年ね。20歳の誓いをする子たちが、それぞれに、自分の思いを言葉にしているなってずっと思っていて、今年、初めてあんなふうにして最後の閉会の言葉で、ちょっとそのことを添えましたけど、本当は去年の子にも添えたかったし、その前の子にも添えたかったし、でも、ここ近年本当にね、言葉にあらわすって。それもやっぱり1つの言葉の力かなと思いながら。 親御さんもあんだけたくさん、参加もしていただいているので、彼はあくまで代表、そういう思いを持った子たちはね。座っている中にたくさんいるんだろうなあというふうな感じを受けて、ほのぼのしましたね。本当にいい感じでしたね。 他よろしいですか。そしたら、以上をもちまして本日の議事日程はすべて議了いたしました。これをもちまして1月の定例教育委員会定例会を閉会いたします。

令和8年9月3日

教 育 長

署 名 委 員